

～安全・安心にそぞろ歩きができるまちづくり～

発行：城崎温泉交通環境改善協議会 会長：西村総一郎、検討部会長：富田健太郎

事務局・お問い合わせ先：豊岡市都市整備部建設課（山崎、中島）Tel. 0796-29-0010

交通環境の改善のための「桃島バイパスを活用した交通施策」等に関して、町内会長の皆様への説明会を開催しました。

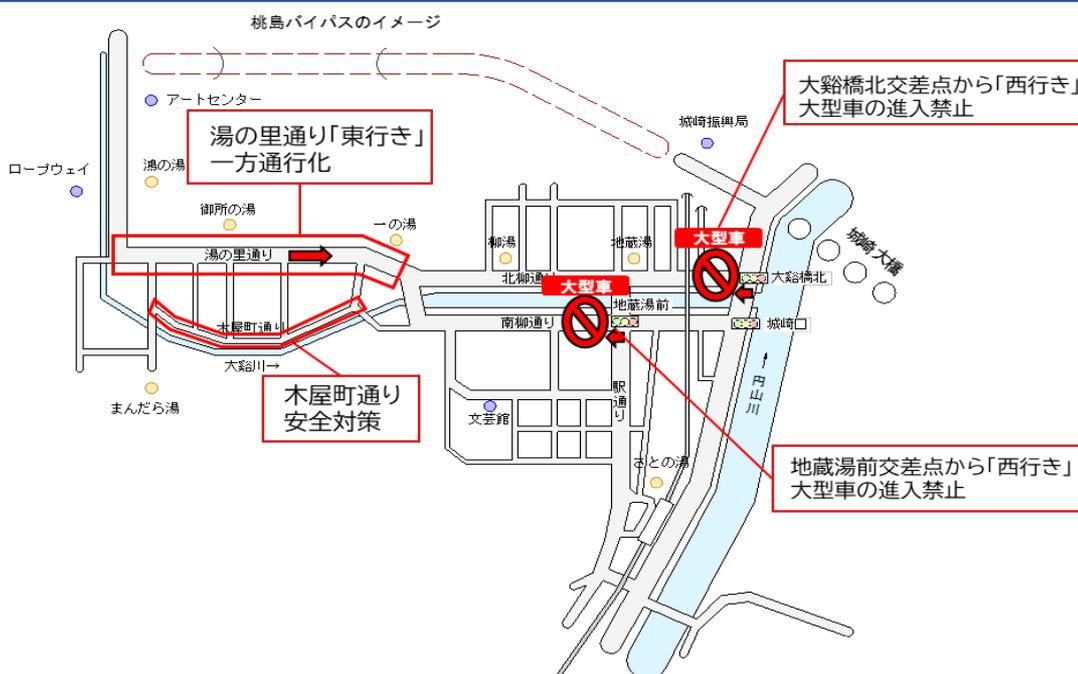
2021年3月11日、町内会長の皆様に、協議会が検討している「桃島バイパスを活用した交通施策」の方針と「そぞろ歩きルール」の取り組み状況についての説明会を開催し、今後の進め方について意見交換を行いました。



桃島バイパスを活用した交通施策

- 協議会の方針
- ① 湯の里通り「東行き」一方通行
 - ② 地蔵湯前交差点と大谿橋北交差点から「西行き」大型車進入禁止
 - ③ 木屋町通りの安全対策

概要図



<主な意見>

Q1. この交通施策の町内住民の理解度は？

Q2. 観光客のことばかりではなく、生活道路としての役割はどうあるべきか？

<回答>

A1. 理解を深めていただくため、ニュースの配布や意見交換会の開催を通じて、活動の周知や意見収集をしています。

A2. この交通施策は、観光客だけではなく、地域の方も安心して歩ける環境をつくるものです。

<今後の進め方>

- ・桃島バイパスの活用方法や城崎温泉の交通のあり方については、温泉街全体がさらに「安全で使いやすい道路」になるよう、今後も検討を継続していきます。

そぞろ歩きルール（2020年12月1日から実施中）

ルールの内容

- ①15時～18時の間、湯の里通り、南北柳通り、駅通りでの
 - ・駐停車を控える
 - ・車の使用を控える
- ②町内駐車場を活用する
 - ・路上駐車は控え、駐車場を活用する
- ③交通違反をしない
 - ・見通しの悪い場所や、長時間の駐停車をしない
 - ・反対（右側）駐車をしない
 - ・走行速度を守る（温泉街は30 km/h以下）

15時～18時は人も車も多い時間帯です。
車で出かけるときは、ちょっと時間をずらすなど工夫をしてみませんか。

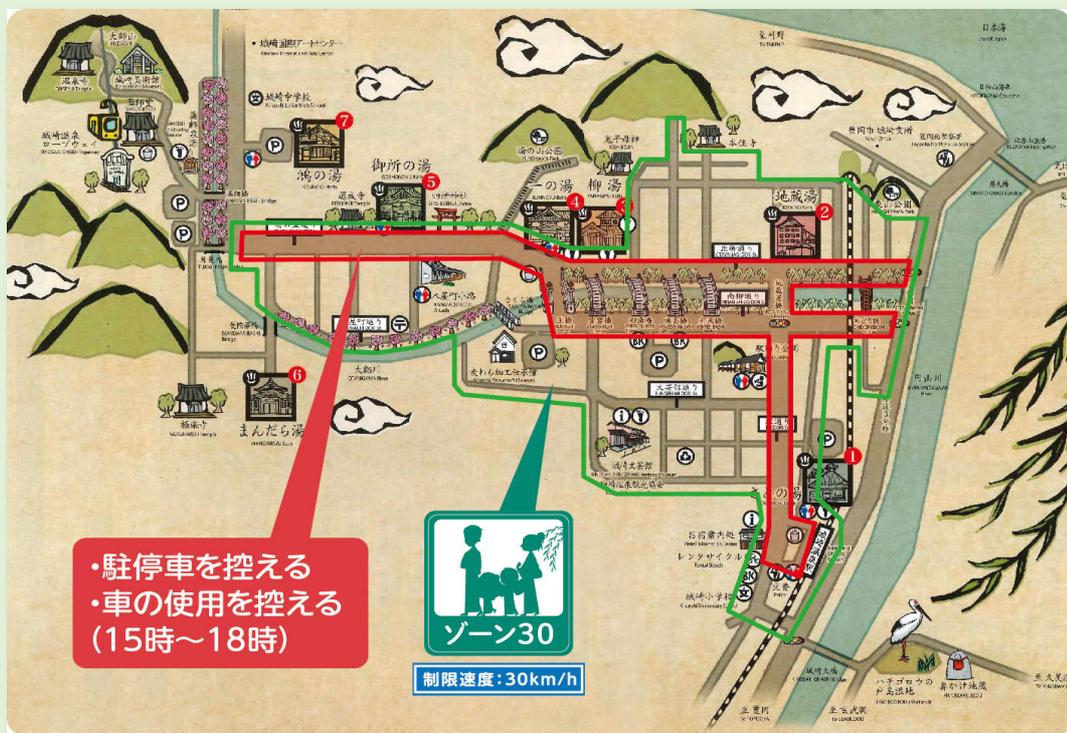


そぞろ歩きルールについて



観光協会 市役所

そぞろ歩きルールの概要図



<主な意見>

Q1. 車の使用を制限するのは難しいのでは？

<回答>

A1. 車の使用時間をずらす工夫や、自転車や徒歩での代用などできる限りご協力をいただきたいです。

地域の皆様にご協力いただきたいこと

- ① 車を使用する時間帯の配慮
- ② 町内駐車場を活用し、路上駐車を削減することへの配慮
- ③ 車の走行速度など、交通マナーについての再認識



安心して「そぞろ歩き」を楽しめるようになるといいね。

「桃島バイパスを活用した交通施策」「そぞろ歩きルール」などについて、ご不明な点やご意見がありましたら、お気軽に協議会事務局または城崎振興局へお問い合わせください。

【事務局】 豊岡市役所都市整備部建設課（担当：山崎、中島）
[FAX：0796-24-8245、TEL：0796-29-0010]
[E-mail：hiromi-yamazaki@city.toyooka.lg.jp]
城崎振興局 地域振興課（担当：橋本）
[TEL：0796-21-9065]